

2月28日9時10分、2016年最初で最大のチャレンジが始まった。東京マラソンのスタートだ。当選メールが届いた日、喜びよりも不安の方が大きかった。ただ心配はしていない、新しいチャレンジに不安はついて回るものだから。

解決策は1つ「経験者に話を聞く」事だ。練習方法・食事・靴選び・身体のダメージまで、多くのアドバイスをもらった。

その内の1人が父だ。「壁は20キロ、後は沿道の応援と大会の雰囲気でも乗り切れる。この経験は人生の糧になるよ、楽しんで!」と。う〜ん、何か深い。

さて当日、父の予言通り快走が続いたのは20キロまで。ヒザに激痛が…。そんな時、大坪社長夫妻が掲げた



最後まで歩かず「完走」した事が唯一の誇り。
歩行者より遅かったけど(笑)

「今野洋、ガンバレ!」の応援ボードが目飛び込んできた。それからしばらくの間、嘘のようにヒザから痛みが消えた。6時間20分後、私のチャレンジは成功で幕を閉じた。

成功の要因は「アドバイザー」と「サポーター」の存在だった。

これが、私から皆さまへ(そして4月から新社会人となった弟へ)お届けしたかったメッセージです。

次なる私の目標は「もう1度ハーフでも挑戦してみるかな?」と言いつつ出した父のチャレンジをハワイで実現すること!

キーストンフィナンシャル株式会社 執行役員 今野 洋



東京大阪ともに組織体制を強化して参ります

今年も桜の季節となりました。

皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、弊社も昨年2月に東京オフィスを開設し、おかげさまで関東地区でも多くの新しい出会いの機会をいただき、また従来からお世話になっているお客様にも身近に対応させていただける体制を整えて参りました。この流れを絶やすことなく、しっかり地盤を固めながら組織拡充をはかっていく所存です。

つきましては、4月1日付けの人事にて、東京オフィス長であった津曲巖を取締役に、東京オフィス長の後任として白須由紀子を据えることといたしました。

また、大阪オフィスにおいては、2月1日にあらたにFPの木村圭吾を採用いたしました。

木村は、私が主宰している相続資産コンサルタント養成講座の卒業生で、弊社の業務内容とビジョンに共感し、他のFP事務所より移籍して参りました。次ページにて本人の紹介をさせていただいておりますので、以後お見知りおきいただければ幸いです。

今後も東京大阪ともに人員の増強をはかり、皆さまとの末永いご縁をつなげて参りますので、何卒よろしくお願いたします。

株式会社キーストン・株式会社キーストンFPコンサルタンツ
代表取締役 石野 毅

ご挨拶

4月より東京オフィス長を拝命いたしました白須 由紀子です



昨年2月の東京オフィス開設に伴い、大阪オフィスより異動。以来、東京を中心に首都圏近県ならびに旧知の関西圏の多くのお客さまのお支えをいただき、開設2年目を迎えることが出来ましたこと、深く感謝申し上げます。前・東京オフィス長である津曲は弊社取締役に就任いたしますが、従来通り、共に業務にあたってまいります。

今後、東京オフィスには数名の優秀なFPが集ってまいります。メンバー丸となって、皆さまのよりよきパートナーとして精進してまいります。引き続き、どうぞよろしくお願い致します。

株式会社キーストンの取締役に就任することになりました津曲 巖です

2015年2月の株式会社キーストンへの会社併合、同 東京オフィス開設より多くの皆さまのご支援を賜り、おかげ様で東京オフィスも2年目を迎えることとなりました。また、企業さまより依頼されての「相続・事業承継」に関するセミナー、研修においても新たなステキなご縁をいただくことができました。

新しい東京オフィス長の白須 由紀子を中心に他のメンバーとともに「普段は目立たなくてもイザという時に頼りになる存在」であるべく一歩懸命努めて参ります。



FP的視点で人生設計を考える

~マイナス金利の今、住宅ローンの見直しを~

今年2月に日銀から打ち出されたマイナス金利政策で、ますます運用環境が難しくなる中、注目されているのが、住宅ローンの借り換え。このコラムでは具体例で住宅ローンの借り換えについて、検証してみたいと思います。

例えば固定金利フラット35の場合、返済期間21年以上の最低金利が2月の1.480%から1.250%に急落し、過去最低の金利水準にまで引き下げられています。金利推移を見てみると、5年前の平成23年3月時点で2.541%。実に1.291%の金利差が生まれていることとなります。仮に返済残額が2,000万円あり、返済期間が25年残っている人が住宅ローンの借り換えをした場合、この金利差だと支払う総額の差は約370万円。住宅ローンの借り換えには手数料等の費用がかかりますが、それを加味したとしても家計には大きなインパクトがある金額だと言えます。

家計の資産設計の相談をするFPの立場として、貯蓄運用でお金がなかなか増やせない時代に「借入返済の見直しで、相対的に家計の資産を守る」というのも大切な役割だと考えています。

この機会に住宅ローンの見直しの検討をされたい方もお気軽に弊社にお声がけください。(文責 石野)



お客様
紹介

石川県加賀市の(株)シモアラ様

～木の文化も人も次世代に継承する地域に根差した企業です～

今回紹介させていただくのは、木の素材にこだわり、丸太から建材の加工、建築・建設までの一貫生産システムで確かな実績をあげられている石川県加賀市の株式会社シモアラ様。一般向けの木造住宅はもとより、公共施設も手掛けられ、加賀山代温泉の象徴的な建築物である古総湯という体験型温泉博物館の建設にも携わるほど地元での評価は高く、地域社会に大きな貢献をしています。

さて、シモアラ様とご縁をいただいたのは、今から5年ほど前のこと。私が講師を務めた経営者向けのMG(マネジメント・ゲーム)研修に専務の下荒隆晴様をご参加いただいたのがきっかけでした。その後、専務ご夫妻より懸案であった事業承継対策の相談を受け、以来継続的に事業承継に関するコンサルティングを進めさせていただいております。

高度成長とバブル崩壊の波を乗り越えてきた日本の優良企業の多くに共通する問題は、オーナー社長が手塩にかけて育てた会社を誰に引き継ぐかということ。優秀な後継者がいない、もしくは育たないという理由でなかなか承継計画が進まないという悩みを多くの社長が抱えています。



シモアラ様本社にて、新社長の下荒隆晴(リュウセイ)様、奥様の公子(トモコ)様とご一緒に



社内会議風景

その点シモアラ様は、早い時期から隆晴専務ご夫妻が経営の一翼を担って承継の準備を進めており、後継者問題に悩むことはありませんでした。残る問題は、実質的な経営権を保持するための持株の承継、名実ともに会社のトップとなる社長就任までの計画づくりとその工程管理。弊社では、持株の承継については顧問税理士と連携しながら株価対策を進め、社長就任にあわせた企業理念や中期ビジョンの策定のお手伝いもさせていただいております。

そして今年、いよいよその承継の時期を迎え、新社長ご夫妻体制での船出となります。

「木の恵みを最大限活かし、木の文化を次世代に継承することで地域の方々の健やかな暮らしに貢献する」

シモアラ様の新しい企業理念の一節ですが、弊社としても微力ながら今後も末永く事業発展の一助となるべく、企業経営の伴走者として誠心誠意尽くして参りたいと考えております。

以上、今回は北陸加賀の木と人を大切に作る企業、株式会社シモアラ様を紹介させていただきました。

(文責 石野)

石野様

MG研修をきっかけとして、お付き合いが始まってから早いもので5年が経とうとしております。月に一度大阪から出向いて頂き、事業計画の相談から相続に对するアドバイスなど、様々なことにお手伝いして頂いております。石川では得られない情報を豊富に持ち合わせており、アドバイザーとしてとても頼りにしております。これからもよろしくお願いいたします。

株式会社シモアラ
代表取締役 下荒 隆晴



株式会社シモアラ様ホームページ
<http://shimoara.co.jp/>

はじめまして!木村圭吾と申します!

2月1日付で株式会社キーストーンにファイナンシャルプランナーとして採用されました木村圭吾(キムラケイゴ)と申します。どうぞよろしくお願いいたします!キーストーンが掲げるビジョンを仕事を通じて表現し、お客様から「出会えてよかった!長いお付き合いをしたい!」と思っていただけるようなコンサルタントを目指します。

私は大学卒業後、飲食業を経験。FP資格の取得を機にファイナンシャルプランナーとして、子育て世代のライフプラン作成のお手伝いを行ってまいりました。その際、多くのお客様の親世代は、相続や事業承継に問題意識を持っておられました。その問題に答えるべく、弊社石野が主宰する相続資産コンサルタント養成講座を受講。キーストーンが行うコンサルティングの現場で、お客様の顔が晴れやかになっていく様を目の当たりにし、移籍を決めました。皆様のお役に立てるよう精進してまいります。

転職前からお付き合いいただいているお客様のライフプランメンテナンスや保険の給付申請等につきましては、引き続き対応させていただきます。ご安心くださいませ。何卒よろしくお願いいたします。



生年月日:
昭和51年4月23日
血液型:AB型
趣味:ゴルフ始めました

ファイナンシャルプランナー 木村 圭吾

相続税 10人に7人は納めすぎ!?

～相続対策セミナー 東京・大阪で実施しました～

1月と2月、「土地評価・相続税還付の実態」セミナーを開催いたしました。

講師としてお迎えしたのは、相続税の更正手続きで日本一の実績を誇るフジ総合グループ代表の藤宮浩氏と同大阪事務所所長江悠氏。いずれも不動産鑑定士の資格を持つ不動産のプロフェッショナルです。実際に手がけられた数々の事例紹介に、参加者から「不動産をどのように鑑定するかによって、評価額がいかに変わってくるかを実感しました」という声をいただきました。

「必ず現地に出向いて土地を確かめます。図面だけではわからないポイントがたくさん見えてきます」という徹底した現場主義。そしてそこから生まれる圧倒的な経験値。「日本一、相続税申告書を見ています」という言葉は、いかにお客様からの信頼が厚いかを物語っています。土地評価は様々な要素がからんでくるため非常に複雑で、プロの力は欠かせないと感じたセミナーでした。

不動産をお持ちの方はもちろん、既に相続税の手続きを済ませられている方も、「気になる」とお感じになりましたら、是非担当FPまでお声がけください。皆様の大切な資産を、安心して次世代に引き継ぐお手伝いをさせていただきます。

(文責:野田)



大阪会場



東京会場

フジ総合グループ ホームページ

<http://fuji-sogo.com/>

相続専門の税理士(フジ相続税理士法人)と、相続税に精通した不動産鑑定士(株式会社フジ総合鑑定)が机を並べて業務を行っている大変珍しい事務所です。